

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年 4月 12日～ 令和 7年 3月 4日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	城の星第二保育園 シロノホシダイニホイクエン		
所在地	〒270-0164 千葉県流山市流山9-500-31		
交通手段	流鉄流山線「平和台駅」から徒歩2分 武蔵野線、TX「南流山駅」から徒歩15分		
電 話	04-7197-7495	F A X	04-7197-7496
ホームページ	<a href="https://www.akagimanyo.com/dai2gaiyou">https://www.akagimanyo.com/dai2gaiyou</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人あかぎ万葉		
開設年月日	令和3年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり保育		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	18	20	24	24	25	120		
敷地面積	630.47㎡			保育面積		339.42㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医：年2回の健康診断 歯科医：年1回の検診 発育測定：0～2歳児 毎月、3～5歳児 隔月								
食事	昼食は給食を提供、土曜日の昼食は離乳のみ給食								
利用時間	平日・7：00～20：00 土曜・7：00～19：30								
休 日	日曜、祝日、12/29～1/3								
地域との交流	年に1回 講演会、高齢者との交流（昔遊びの会）、職場体験								
保護者会活動	毎年5～6名の立候補者により活動。保護者会費によるイベントの考案、支援品の購入、その他提案や相談事などを対応して頂いている。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		22	3	25
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	22		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	事務員
	保育補助			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所希望月の前月5日までに流山市役所保育課で申込書の交付を受け同課に申し込み、または第一希望の保育所でも受付可能 ※市役所は郵送可 保育園は予約必要		
申請窓口開設時間	市役所・保育園 午前9時～午後5時（月～金）		
申請時注意事項	市街の保育園を希望する場合、または保育の心配がある場合（アレルギーや疾病など）は保育課窓口で受け付け		
サービス決定までの時間	毎月20日ころ審査結果を通知		
入所相談	入所前に保育園にて面接		
利用料金	保育料は流山市が決定 延長保育料は園で徴収		
食事料金	19時以降降園児に限り、希望者のみ軽食（150円）		
苦情対応	窓口設置	苦情責任者・園長 苦情受付担当者・主任	
	第三者委員の設置	あり	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者と子どものふれあいの場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者子ども一人ひとりが個性・自主性を伸ばし「高齢者の生きる喜び」「子どもの相手を敬う心の育成」を目指します。</li> <li>・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を増進します。保育園が子どもたちにとって最もふさわしい場となるようにします。</li> <li>・「流山市子育てにやさしいまち作り条例」の理念の一つである「子どもがすくすく育ち、みんなで子育てできるまち流山」を念頭に置き、地域における子育て支援の拠点となるような、多機能型保育園を目指します。また、児童福祉の向上を図り、長期的安定的な体制作りの確立を行います。子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域にも愛される保育園を目指します。</li> </ul> <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子 ・よく遊び、意欲のある子</li> <li>・思いやりのあるやさしい子 ・豊かな感性と創造力のある子</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します。</li> <li>・保育園が子どもたちにとって「最もふさわしい場」となるようにします。</li> <li>・地域への子育て支援と共に、高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設け、高齢者は生きる喜びを感じ、子どもたちは相手を思いやるやさしい心を育てます。</li> <li>・地域への子育て相談や療育相談を行います。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く利用できる園庭で元気な体作りと情緒豊かな心を育てます。</li> <li>・戸外遊びや散歩などを通して季節を感じ、触れ合いながら伸び伸びと遊びます。</li> <li>・一人ひとりの子どもたちが、安心感と信頼感を持って自己を十分に発揮して活動できるよう、その思いや願いを受け止めながら保育を行います。</li> <li>・子どもたちの主体的な活動や遊びを大切にし、人とかかわる力や生きる力を育てます。</li> <li>・三歳以上児では体操教室を通して、様々な運動を、楽しく正しく行う事により、たくましい元気な体を作り、明るく頑張ろうとする心と体を育てます。</li> <li>・英会話レッスンを行います。英会話のリズム音に親しみを持ち、英語を学ぶ楽しさを子どもたちに伝えます。（三歳以上児が対象）</li> <li>・五歳児は書道を取り入れ、筆や墨に親しみながら落ち着いた時間を過ごします。また、文字指導のワークブックを使用し、入学に意欲を持てるようにしています。鍵盤ハーモニカの指導も行います。（おんがく会）</li> <li>・絵画表現については、保育計画に沿って様々な教材を使用した表現活動を楽しみ、創造力や集中力を養っています。</li> <li>・文字や数の習得については、0歳児から日常生活や遊びの中で、子どもたちが自然に興味を持って、自ら体得できる環境を作っています。</li> <li>・絵本に親しみ、読み聞かせなどを通して、想像力や探求心などを育て情操豊かな心を育みます。</li> <li>・高齢者の方々とのふれあいの機会を持ち、交流をはかります。</li> <li>・給食は和食を中心に、野菜を豊富に取り入れたメニュー作りを心がけています。おやつは週5日手作りの物を提供しています。アレルギーの除去食も医師の指示により行っています。</li> <li>・食育活動では、季節ごとの野菜栽培、観察、収穫体験を行っています。また、食育計画に沿って、各年齢に合った食育活動やクッキングなどを行っています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>1. 子どもの自発性や友だちと協同して活動する楽しさを知る保育を進めています。</b>
<p>4～5歳児クラスでは、サークルタイムの時間を設けています。テーマは保育士からの提案ではありますが、全員で輪になって座り、保育士や子どもたち同士で対話します。友だちの話に耳を傾け、自分の思いを発言する。自分の考えや、感じたことを自由に表現することで自己表現が出来るようになり、友だち同士で対話することでコミュニケーション能力の向上にも繋がっています。</p> <p>また、意見の相違に触れることで、柔軟な思考力を育み、想像力や言語能力を刺激する画期的な保育を取り入れて実践しています。</p>
<b>2. 職員の知恵と工夫で、子どもたちが喜び楽しむ保育園作りが一步一步進められています。</b>
<p>子どもたちにより添った、安心安全な保育を提供するために、職員組織表では専門分野(幼児保育・乳児保育・保護者支援・保健衛生・障害者保育)と職務分野(保育環境)を重点分野と定め、専門リーダー(5人)と職務分野リーダー(3人)が選任されています。各リーダーは、園の定める研修(8教科の内から3教科以上)を受けて専門性を高めてチームをリードしています。</p> <p>各チーム(リーダー・主任・担当)は園長と話し合いを行い、年間計画を作り四半期毎に振り返りを行っています。重要かつ取り組みやすいテーマ(年間75テーマ)を選定し、チームの知恵と工夫で保育環境の整備を進めるなど子どもに寄り添った保育を提供しています。</p> <p>今回実施した保護者アンケートで保護者の皆さんから高い評価を受けました。更に、次の目標に向かって一歩を踏み出しています。</p>
<b>3. 保育園の立地条件における災害を想定し、訓練を実施しながら安全性を高めていくように努めています。</b>
<p>保育園は、木造2階建ての施設で近くに江戸川があり、1000年に1度級の雨が降り氾濫した場合1階まで浸水被害のおそれがあります。また、東京湾北部地震海溝型地震マグニチュード7.3の想定での危険度が「極めて高い」とされる地区であるため、「非常災害対策計画」「事業継続計画(PCB)」「安全計画」を基に園児職員が安全に避難するため2次災害想定訓練(年2回)、引き渡し訓練等を実施し、必要に応じて計画の見直しをして更新しています。また、流山市が開放する避難場所は、20分以上かかることから園が要請して近くにある高等学校と連携し、水害時は避難できるようにもなっています。</p>
<b>さらに取り組みが望まれること</b>
<b>1. 課題(問題)を解決する体制を整え、職員が働きやすい職場作りをすることが望まれます。</b>
<p>今回の第三者評価の中で行われた職員アンケートの質問「就業環境改善課題について、スタッフの意見を反映し改善したり相談しやすい工夫があり、あなたにとって働き甲斐や信頼関係を築く職場作りがされていると思いますか」について、複数の職員から否定的な回答がありました。意見・要望欄では人手不足・有給休暇の取得・休憩時間(書類作り)などの項目があげられています。職場の第一線で保育サービスを提供する職員の労働意欲、働き甲斐などに影響することが心配されます。</p> <p>職員の意見などから重要課題を明確にして年度事業計画にテーマアップし、全職員が参加して早期に解決することが望まれます。また、法人に管理運営部門を作り、法人6保育園を管理運営・指導・援助することが望まれます。</p>
<b>2. 主体性を大切にする保育を進め、より良い子どもたちの発達に繋げていくために計画を立てて取り組んでいくことを期待します。</b>
<p>子どもの主体性を大切にする保育を進める中で、子どもたちの遊びや活動を映像に残していくドキュメンテーション、保育の可視化、共有、質の向上に繋がる保育ウェブに取り組んでいます。しかし、導入にあたり計画の立案、全職員での意見交換、導入後の問題点、課題を明確にしてより良い実践へ繋がることを期待します。</p>
<b>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</b>
<p>今回あがった課題点として、保育の充実をはかるための環境づくりが足りていないと感じた。環境とは物的環境と共に人的環境も含まれるが、その点で配慮しきれていない部分が見受けられた。保育に関しては、課題をより明確にして、来年度の課題を全体で話し合う場を作りたい。具体的な取り組みとして、事業計画書を全体の場で職員と確認することで、不透明な部分を可視化してゆく。十分に理解をしている中で、今後も保育に取り組めるように配慮する。</p> <p>保護者に対して掲示物の周知(苦情窓口など)ができていない事について、掲示物の大きさ等も改善をする。理念、保育目標も含めて掲示をして、保護者、または見学者等への周知をはかる。</p> <p>職員からあがった人手不足に関しては着手している部分ではあるので、雇用形態・人数を含めて運営を円滑に進めながら形として来年度以降に反映できるようにする。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する教育及び保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2					
計				131	5		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念・運営方針が重要事項説明書、パンフレット、ホームページに記載されています。</li> <li>・理念・方針の下に園目標 ①健康で明るい子 ②よく遊び意欲のある子 ③思いやりのあるやさしい子 ④豊かな感性と創造性のある子を定めており、園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</li> <li>・理念・方針の下に定めた保育管理規定の中で児童福祉法等の法令遵守を明記しており、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針が記載された入園のしおり(重要事項説明書)が玄関の棚に常備されており、職員はいつでも閲覧することができます。また、理念・方針が記載された「保育士としての心構え(文書)」を職員に配付しています。</li> <li>・理念・方針は新年度保育打合せ会議(職員会議)の中で取り上げ、職員に説明を行うと共に話し合いを行い共有化しています。</li> <li>・理念・方針の実践は保育打合せ会議やリーダー会議で話し合いを行い、実行面の反省を行っています。</li> <li>・理念・方針は最重要事項であり、誰もが見やすい箇所に掲示することが望まれます。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の説明会において、理念・方針が記載されている重要事項説明書を配付し、保護者に丁寧な説明を行っています。また、進級のしおりを配付し、進級に関する情報を保護者に提供しています。</li> <li>・理念・方針の実践面については、保護者会や保護者参加の行事開催時に説明し話し合いを行っています。</li> <li>・理念・方針の実践面は園日より「ICT(保育アプリ)」を使って子どもの様子をドキュメンテーション(写真とコメント)で配信しています。また、子どもの送迎時の会話などで日常的に伝えています。</li> </ul>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の中長期事業計画は作成されていません。</li> <li>・園の令和6年度事業計画書を策定し、法人に提出されています。</li> <li>・毎月の法人運営会議(理事長・副理事長・園長・主任出席)で各園の実践報告を行い、実施状況の確認を行っています。運営会議の決定事項は園長が保育打合せ会議、副主任会議(園長・主任・副主任)、リーダー会議(園長・主任・クラスリーダー)などで職員に伝えています。また、職員の参画や意見集約・反映ができるように、保育打合せ会議は2グループ制(少人数制)を採用しています。</li> <li>・職員アンケートに提出された職員意見などから、重要課題を明確にして改善を進めることが望まれます。</li> </ul>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定に当たっては、保育打合せ会議、副主任会議・リーダー会議で話し合いを行い、職員の参加や意見の集約・反映のもとに作成されています。</li> <li>・事業計画は保育打合せ会議、リーダー会議、クラス会議で説明を行い、全職員に周知しています。</li> <li>・給食会議(園長・主任・クラスリーダー・栄養士)では、子どもたちの食事メニューや食育について話し合いを行っています。</li> <li>・事業計画は半期毎に実施状況の把握と評価を行い、次に繋げています。</li> <li>・開園4年目となり、理念・方針の実践が進んでいます。専門リーダーや職務分野リーダーが積極的な活動を展開しています。(総合コメント参照)</li> </ul>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価制度を採用しており、年度個人計画は職員本人と園長が話し合いをして決定しています。計画の進捗状況は毎月の保育打合せ会議で報告され、四半期毎に評価を行い次に繋げています。問題がある場合は園長が指導や調整を行うなど、適切な措置をしています。</li> <li>・職員と園長の話し合いで年度個人計画を策定するなど、職員の意見を尊重した職場作りを行っています。</li> <li>・知識や技術の向上を図るため、職員の意思を尊重した令和6年度教育計画を整備しています。</li> <li>・園長、主任、副主任が職員一人ひとりの声に耳を傾けるように努力し、必要に応じて助言等を行っています。</li> <li>・人事考課表にて職員本人が自己評価を行っています。評価が公平に出来るよう本人の自己評価をもとに園長が職員一人ひとりと話し合いを行い評価を決定しています。</li> </ul>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遵守すべき法令や倫理は採用時に研修を行っています。また、「保育士の心構え」を職員に配付しています。</li> <li>・「保育士の心構え」を教材に園内研修を行い周知を図っています。</li> <li>・個人情報保護方針が定められており、ホームページや重要事項説明書で職員に周知しています。</li> <li>・今年度は法人(保育園全体)で倫理研修が実施されています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育運営規定で職員の定員を定め実行しています。</li> <li>・保育管理規定の中に、職員の役割を明記しています。</li> <li>・職員本人の自己評価をもとに園長と本人が話し合いを行った上に、園長が評価基準により査定を行っています。</li> <li>・評価結果については、園長が本人と話し合いを行い説明責任を果たしています。</li> <li>・職員アンケートの中で人事や職員評価に複数の否定的な回答があります。職員が評価制度を良く理解するための説明会などを行うことが望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の有給休暇の消化率や時間外労働などのデータは、園長と主任が毎月確認を行っています。</li> <li>・問題がある場合は、リーダー会議で検討を行い問題を解決しています。</li> <li>・園長は日頃から声掛けを行うなど、職員が相談しやすい雰囲気作りをしています。また、定期的に個人面談(年2回)を実施しています。</li> <li>・総合的な福利厚生事業は行っていません。</li> <li>・職員意見を尊重した月間勤務シフト表を作成し、職員が休暇を取りやすい環境作りを行っています。</li> <li>・職員アンケートに休暇の取得など就業環境の改善を求める意見がありますから、さらに検討を進めることが望まれます。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスに基づき人材育成を進めています。</li> <li>・保育管理規定に職員の役割を明記しています。また、令和6年度職員組織表に役割が明示されています。</li> <li>・年間研修計画を作り実施しています。また、受講者は研修報告を行っています。</li> <li>・個人面談や自己評価などに基づき、個別育成計画・目標を明確にしています。</li> <li>・主任保育士が保育士を指導する仕組みができています。</li> </ul>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの尊重や基本的人権への配慮について、「保育士としての心構え」「勤務の心得」を教材として研修会を行っています。</li> <li>・日常の保育では子どもの主体性を大切にし、自分で選ぶことや個人の意思・意欲を尊重しています。</li> <li>・研修を通して職員が虐待などの認識を身に付け意識できるようにしています。</li> <li>・虐待については虐待対応マニュアルに沿って対応しています。虐待があった子どもがいる場合は、児童相談所、流山保育課と連携し対応する体制ができています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報のに関する方針は、ホームページや重要事項説明書に掲載し、また、入園説明会などで説明しています。</li> <li>・個人情報取り扱い規程で個人情報の利用目的を明示しています。</li> <li>・個人情報取り扱い規程で利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示しています。</li> <li>・職員は入社時に研修を受け、誓約書を提出しています。実習生(ボランティア含む)には事前に説明を行い周知しています。</li> </ul>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会など保護者参加の行事後には必ずアンケートを行い、保護者満足度を把握する仕組みがあります。保護者支援チームは、①夏の家庭で親子で楽しめる遊びおよび製作、②旬の食材や季節のメニュー ③運動遊びや手遊び歌 ④絵本紹介などの提案を行い、保護者との信頼関係の向上を図っています。(総合コメント参照)</li> <li>・把握した問題点については、副主任会議やリーダー会議などで改善策を立て実行しています。</li> <li>・個人面談会・保護者懇談会や朝夕の子ども送迎時に保護者に声掛けを行い、話しやすい雰囲気を作っています。</li> <li>・保護者から相談があった場合は、相談場所及び相談対応日の記録を残しています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に配付する重要事項説明書に、相談、苦情等の対応窓口および担当者を明記し、入園説明会で説明を行い周知徹底しています。</li> <li>・保育園苦情処理マニュアルに苦情処理の受付から問題解決に至るまでの体制を定めています。</li> <li>・相談、苦情等の対応に関する記録があります。問題ある場合は副主任会議、リーダー会議で検討を行い改善を行っています。</li> <li>・保護者に対しては、苦情解決内容を説明し理解が得られています。</li> </ul>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価を各自のスマホを使用し、職員が取り組みやすいようになっています。自己評価は、園長面談も行き、7月、12月の年2回行っています。</li> <li>・教育及び保育の質の向上計画の具体的な計画の立案はありませんが、保育に対する反省評価を中心とするクラス会議を主任が関わり開催し、リーダー会議を経て職員で共有しています。</li> <li>・自己評価は公表されており、今回初めて第三者評価を受け公表する事により保護者や地域に対して社会的責任を果たしています。</li> </ul>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>各種マニュアルは明確にしています。</li> <li>マニュアルは不明な点があれば意見を挙げてもらい、必要があればその都度見直しを行い、改善して会議で周知しています。</li> </ul>	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>問い合わせ、見学申し込みは電話やホームページで対応しています。</li> <li>見学者には、パンフレットを用意し園長、主任が対応しています。</li> </ul>	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>入園のしおり、重要事項説明書を入園説明会で配付して園長が説明を行い、保護者に同意を得てサイン、捺印された同意書を提出しています。</li> <li>入園のしおりは、保育理念・保育指針がわかりやすく書かれ、カラー写真で子どもたちの日々の様子を記載しています。</li> </ul>	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>全体的な計画は、児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。</li> <li>全体的な計画は、保育理念・保育目標に基づき、発達過程などを組み込み作成し、リーダー会議、クラス会議を経て、計画を完成させて取り組んでいます。</li> </ul>	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>全体的計画に基づいて、年間計画、月案、週案をもとに日々の子どもの遊ぶ姿、活動の様子、人、自然、物との関わりや学び、育ちを写真とコメントで記録するドキュメンテーションを取り入れています。</li> <li>乳児、1歳、2歳、配慮が必要な子どもに対して、個別計画を作成し「ICT(保育アプリ)」で管理しています。</li> <li>ドキュメンテーションを目録として兼用すると共に、保護者へ日中の子どもたちの活動を記録し、毎日18時に配信しています。また、ドキュメンテーションを閲覧することで保育士同士で共有し、振り返り反省をして次へのねらいに繋げています。</li> </ul>	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>保育環境リーダーを主にして、子どもの発達、興味に合わせて、年度途中でも環境の設定を変えています。</li> <li>各部屋も年齢に合わせた遊びのコーナーを作り、一人ひとりの遊びを大切に、安定して遊んでいる姿が見られました。</li> <li>危険に配慮し、手作りで玩具の棚を設けています。絵本コーナーもその場で落ち着いて見られるように手作りベンチも用意しています。</li> <li>延長保育で使用する部屋も異年齢でも遊びやすいように、動的に遊べる場、静かに遊べる場を設けて一人ひとりの遊びを保障しています。</li> </ul>	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが自然や虫など昆虫に触れられるよう園庭の隅に草を残しています。</li> <li>月1回4.5歳で一緒に児童センターへ散歩に出かけて地域の方々と触れ合いも行っています。</li> <li>2階の廊下に飼育ケースでメダカやカブト虫の幼虫を5歳児が中心となり世話をし、成長を楽しみにしています。</li> </ul>	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の基本として「まずは子どもの気持ちを受け止める」ということを大切し、子ども同士のトラブルにもまず、気持ちを受け止めてから言葉かけをしています。</li> <li>4.5歳児クラスでは、サークルタイムという時間を設けています。テーマに合わせて輪になり座って、子ども同士で話し合いを行います。この対話では、「他者の話を聞く」「他者の前で自分の気持ちを発言する」「みんなで意見をまとめる」経験をすることで将来的にも大切になる保育を進めています。</li> </ul>	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な配慮を必要とする子どもに対して加配保育士としてパート保育士やフリー保育士が担当し、きめ細かい配慮や対応を行っています。</li> <li>個別計画に基づき保育園全体で定期的に話し合う機会は設けていませんが、リーダー会議で状況報告があり情報の共有をしています。</li> <li>障がい児保育に関する研修を受けるような体制になっています。</li> <li>必要に応じて子どもの通う療育施設や専門機関との連携をし、情報の共有をしたり相談や助言を受けています。</li> <li>保護者に担当が面談をして園での様子や指導内容等の情報共有をしています。</li> </ul>	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育の部屋は1歳児の部屋で行っています。但し3,4,5歳児は、18時までは2階のクラスで保育をし、18時に1階に降りて合同保育になります。0歳児がいる場合には2人体制で保育を行い安心して過ごせるように配慮しています。また、活発な動きを伴う遊びを好む子どもたちには、パーティーションで区切りをつけて遊び分けをしています。</li> <li>遅番の担当職員研修は行っていません。必要に応じて個人指導をしています。</li> </ul>	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>面談は、年に1回行い記録しています。また、必要事項があれば個別に声をかけて行っています。</li> <li>保育所児童保育要録は、学校へ提出しています。</li> <li>市内の保幼小の集まりには5歳児担任が参加しています。小学校見学は2月に5歳児が行く予定です。</li> <li>クラス懇談会は、春に1回行っています。しかし、クラスの保護者同士顔を合わせる機会を増やしてほしいと保護者アンケートでも希望があります。春の1度だけでなく回数を増やして、保護者同士の話し合う機会を設けていくことが望まれます。</li> </ul>	

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から出欠などの連絡がない場合は、担任もしくは事務員から電話をして確認をしています。</li> <li>・朝の視診の大切さは保育士に伝えて気になることがあれば直接保護者と話をしたり、園長や主任に相談をするよう対応しています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を4月、11月と職員間で確認し、周知して取り組みを行っています。</li> <li>・年間保健計画は園長が作成していますが、子どもの健康に関する保健計画に沿って取り組み、健康状態を把握していくには、園長や保育士がするには限界があります。看護師職の配置が望まれます。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良や疾病がある場合は、その都度園長や主任へ報告して、その後マニュアルに沿って対応しています。</li> <li>・嘱託医には感染症が起きた場合の対応を確認したり検診に来た際に流行の感染症を聞き早めの対応をするようにしています。</li> <li>・感染症が発生した時には、保護者には玄関にある人数ボードに掲示して伝えています。</li> <li>・衛生リーダーや安全対策リーダーなどの意見を聞きながらマニュアル通りの環境を作っています。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画は、栄養士が作成しています。プランターで育てた枝豆の食育、おにぎりづくり、ホットケーキ作りなど計画以外にも企画して子どもたちと取り組んでいます。2歳児クラスで、当日給食のデザートヨーグルト作りをして給食前にみんなで試食をしておいしそうに食べていました。</li> <li>・稲のプランター栽培ではお米の収穫に繋がりませんでした。お米マイスターを呼んで話を聞いたりマイスターからいただいたお米と一緒に楽しく食べました。</li> <li>・アレルギー食や宗教食の代替食や除去食にも対応もしていました。アレルギー児の配膳には、誤食のないようにトレー配膳、写真プレート、給食室からの提供を受け取る際にも的確に確認を行い、徹底して誤食防止に努めています。</li> <li>・4・5歳児の給食は、配膳の待ち時間が長かかっています。給食環境を見直し、子どもたちが楽しく食事ができるような取り組みが望まれます。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスに空気清浄機が設置されています。また、温度計や子どもに合わせた体感も含めて適切に保てるようにしています。</li> <li>・看護師が在籍していないため保健衛生リーダーが、保健だよりを夏に発行したり、日々の衛生品の管理や救急用の薬品の管理も行っていきます。</li> <li>・手洗いの感染予防は、0歳児の時から手洗いを行い習慣づけています。</li> <li>・室内外の整理、整頓がされています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応マニュアルが各クラスに置いてあり、いつでも把握できるようにしています。</li> <li>・ヒヤリハット表を月毎に各クラスで集計してクラス内の安全対策に役立てています。</li> <li>・毎年計画的に、さまざまな事例を想定し、職員間の連携方法を確認しながら不審者訓練をしています。</li> </ul>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画(BCP)を含む非常災害対策訓練を策定し、地震、津波、火災等マニュアルを基に避難訓練を実施しています。</li> <li>・月に1～2回の避難訓練を行っています。(消防署立ち合いの避難訓練、保護者への引き渡し訓練、保育園の立地条件における災害を想定した2次災害避難訓練等実践して取り組んでいます。)また、9月1日防災の日にアイパッド使用しない、備蓄品のアルファ米を職員がおにぎりにして食べる経験もしています。</li> <li>・アレルギー児用の食糧の備蓄はありますが、災害時を想定して誰が見てもわかるように管理していくことが望まれます。緊急時には、アレルギーのある子に対しては、誰にでもわかるように腕に目印のベルトをするようにしています。</li> </ul>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>□子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流として園庭開放は、予定していません。また、電話相談等も行っていない。</li> <li>・地域交流で、今年度は、3月に絵本作家の講演会を予定しています。また、お隣の城の星保育園と合同で地域ボランティアの方と昔遊びを計画しています。</li> <li>・地域交流は積極的に行われていますが、子育て支援に対する計画がなく、保育所の機能を生かした子育て支援を提供することが望まれます。</li> </ul>	